

令和4年7月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 13件
(うち電気温風機(セラミックファンヒーター)2件、
電動アシスト自転車1件、電気洗濯乾燥機1件、USBケーブル1件、
除湿機1件、温水洗浄便座1件、マッサージ器(充電式)1件、
食器洗い乾燥機(ビルトイン式)1件、自転車1件、電子レンジ1件、
ネイル研磨機1件、電気ストーブ(ハロゲンヒーター)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うちエアコン(室外機)1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、電気掃除機(充電式、スティック型)1件、
折りたたみ電動アシスト自転車1件、電動キックスクーター1件、
バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件、
携帯型音楽プレーヤー1件、電子レンジ1件、
映像録画装置(防犯カメラ用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201901218、A202000401、A202000807、A202000837、A202100058、A202100072、A202100083、A202100131、A202100179、A202100380を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A201901218	令和2年2月3日	令和2年3月11日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	mdht-001	モダンデコ株式会社(輸入事業者)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、ヒーターと内部配線との接続端子部の接続に不具合があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	愛知県	令和2年3月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000401	令和2年8月20日	令和2年9月3日	電動アシスト自転車	BE-ENHC649	パナソニック サイクルテック株式会社	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定は至らなかった。	東京都	令和2年9月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000807	令和3年1月14日	令和3年1月25日	電気洗濯乾燥機	MWI74140JA(ワールプール社メイトッグブランド)	日本ゼネラル・アプライアンス株式会社(ワールプール社メイトッグブランド)(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、過剰乾燥により通常より多く発生した綿ぼこりが、乾燥経路を通じてヒーター部に到達するのを十分に防ぐ仕組みとなっていないため、ヒーター部にゴミ等が堆積し、乾燥運転中に発煙したものと推定される。	東京都	令和3年1月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000837	令和3年1月1日	令和3年2月3日	USBケーブル	BUSLCR100GD	株式会社バウト(輸入事業者)	火災	当該製品を使用して携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ケーブル被覆の最外層が金属製であり、ケーブルの最外層での短絡に関する注意表示が不足していたため、親が目を離れた際に近くで遊んでいた幼児が充電中のスマートフォンを触り、誤ってケーブルが充電器とコンセントの間に入り込み、充電器の栓刃間で短絡が生じ、出火に至ったものと推定される。	愛知県	令和3年2月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100058	令和3年1月10日	令和3年4月20日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	mdht-001	モダンデコ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内部配線の接続部に不具合があったため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	三重県	令和3年4月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202100072	令和3年4月17日	令和3年4月27日	除湿機	CD-P6315	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、過負荷防止装置の接続端子部で接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、過負荷防止装置の焼損が著しく、接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和3年4月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100083	令和3年4月18日	令和3年4月28日	温水洗浄便座	DT-5524U	株式会社INAX(現株式会社LIXIL)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(18年)により、制御基板のトライック出力リードのはんだ接続部に接触不良が生じて異常発熱し、周辺基材が炭化して出火に至ったものと推定される。	熊本県	令和3年5月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100131	令和3年5月16日	令和3年5月21日	マッサージ器(充電式)	TKS91HM037	TKクリエイティブ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	東京都	令和3年5月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100179	令和3年6月2日	令和3年6月11日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	SPP5086JP	株式会社ハーマン(輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。 調査の結果、当該製品は、漏電遮断器の電源端子部で接触不良が生じたため異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、漏電遮断器の焼損は著しく、電源端子部で接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	東京都	令和3年6月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100380	令和3年6月1日	令和3年8月26日	自転車	Timemachine Road02	株式会社フタバ商店(輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、固定しているボルトが折れてサドルが脱落し、フレームや折れたボルトに臀部を打ち付け、負傷した。 調査の結果、当該製品は、取扱説明書にサドルの固定方法やメンテナンスに関する注意事項等が記載されておらず、販売店によりサドルの固定に純正ボルトではない強度不足のボルトが使用されており、また、使用者がサドルにがたつきがあることを認識しながら使用したことから、ボルトに繰り返し応力が加わり、サドル固定金具との接触部でボルトが折損してサドルが脱落し、事故に至ったものと推定される。	岡山県	令和3年8月31日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200254	令和4年6月8日	令和4年7月5日	電子レンジ	EM-A1	三洋電機株式会社 (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から25年以上経過した製品 令和4年6月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月27日
A202200258	令和4年6月22日	令和4年7月5日	ネイル研磨機	G3	浦和工業株式会社	火災	店舗で当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	
A202200265	令和3年11月19日	令和4年7月6日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	YS-F803R	株式会社シー・アイ・シー (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因調査中。	神奈川県	令和3年12月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月13日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200253	令和3年8月 ※不明	令和4年7月4日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から10年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月23日
A202200255	令和4年6月27日	令和4年7月5日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200256	令和4年6月22日	令和4年7月5日	リチウム電池内蔵充電器	火災	店舗で当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和4年7月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200257	令和4年4月15日	令和4年7月5日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年5月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月21日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202200259	令和4年6月28日	令和4年7月5日	折りたたみ電動アシスト自転車	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和4年7月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200260	令和4年6月29日	令和4年7月6日	電動キックスケーター	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200261	令和4年6月21日	令和4年7月6日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202200262	令和4年6月25日	令和4年7月6日	携帯型音楽プレーヤー	火災	当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200263	令和4年6月24日	令和4年7月6日	電子レンジ	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200264	令和4年6月26日	令和4年7月6日	映像録画装置(防犯カメラ用)	火災	当該製品のモニター及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	令和4年7月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気温風機（セラミックファンヒーター）（管理番号:A201901218、A202100058）



電動アシスト自転車（管理番号:A202000401）



電気洗濯乾燥機（管理番号:A202000807）



USBケーブル（管理番号:A202000837）



除湿機（管理番号:A202100072）



温水洗浄便座（管理番号:A202100083）



マッサージ器（充電式）（管理番号:A202100131）



食器洗い乾燥機（ビルトイン式）（管理番号:A202100179）



自転車（管理番号:A202100380）



電子レンジ（管理番号:A202200254）



ネイル研磨機（管理番号:A202200258）



電気ストーブ（ハロゲンヒーター）（管理番号:A202200265）

